

亀岡市まちづくり協働推進委員会公募委員

選考基準

1 選考基準

「第5次亀岡市総合計画」では、目指す都市像の実現のため「市民協働活動の推進」が取り組む施策の一つとなっており、全市をあげて「協働」の推進に向けて取り組むこととなっています。

市民と行政とが対等なパートナーとして、まちづくりを進めていく「協働」について意欲と熱意が認められる方を選考します。

2 選考の観点

- ① 市民と行政の協働によるまちづくりに強い関心を持ち、具体的な取り組みに参加する意識がある
- ② 「第5次亀岡市総合計画」が目指す都市像「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」に共感し実現しようとしている
- ③ 推進委員として市民の声を反映させることへの熱意と、共に改善を目指す責任感を持っている
- ④ 作文要旨が明確であり、構成と根拠が論理的であることが評価される
- ⑤ 作文には、協働によるまちづくりに対してその重要性を理解し、積極的に取り組もうとする姿勢が明確に表れている
- ⑥ 今後の亀岡市のまちづくりについて将来世代のニーズを考慮した持続的かつ具体的なビジョンを描くことができる

3 選考の注意

- ① 年齢構成に偏りがないか。
- ② 男女比率に偏りがないか。

以上、「協働によるまちづくり」に向けて意欲と熱意が感じられる方を、総合的に検討し、選考するものとします。